

## 浅倉むつ子先生への感謝の言葉

### *Farewell Message for Professor Asakura Mutsuko*

初めて浅倉先生にお会いしたのは17年前になる。私は、お茶の水女子大学でジェンダーの視点を重視した学際的な授業を履修していたが、その際に、先生のご著書『労働とジェンダーの法律学』を紹介され、それを機に、東京都立大学で教鞭をとられていた先生の授業を誠に勝手ながら聴講させていただいた。その授業は夜間開講であり学生数が5名ほどで、私が履修者でないことは明らかだった。

授業後、先生は優しく微笑んで、「お見かけしない方がいると思ったけれど。研究室でお話ししましょうか」と初対面の私を研究室に誘ってくださった。女性労働の研究の第一人者ということで厳しいイメージを持っていたが、穏やかで優しい言葉をかけられ、感激したのが最初である。この時から現在まで、公私に亘り、お世話になっている。また、事あるごとに相談に乗っていただいたが、いつもにこやかに接してくださり、心が安らいだ。

先生からお許しをいただき、私は都立大学の研究生となった。参加させていただいた学部のゼミは、労働判例を題材に学生が主体的に自由な意見交換をしていた。アットホームな雰囲気でも男女偏らず、学生に人気だった。私のような社会人経験者もいて、居心地の良さから、若い学生に混じり合宿まで行った。

また、2004年3月に、立命館大学で第7回INTELL (International Network of Transformative Employment and Labour Law) という国際会議が開催されるということで、先生にお声かけをいただき、準備に関わらせていただいた。先生の他、幹事を中心であった石田真先生や院生ともご一緒した。研究論文の執筆に没頭

## 浅倉むつ子先生への感謝の言葉

したとはいえ1年だったが、先生のお近くで学んだことは多く、またジェンダー研究に携わる多くの研究者や院生の方々を紹介していただいたことも私の宝となっている。

2004年から、私は東京都の男女平等を推進する機関である「東京ウィメンズプラザ」に勤務した。先生は都の男女平等参画条例の策定にもご尽力され、都職員の間でも先生は有名だった。世の中は、ジェンダー・フリーに対するバックラッシュで、都の男女平等施策も縮小傾向にあったが、先生は「今は我慢しながら、やれることをやるしかない」と常に励ましてくださった。

先生は、2004年3月に母校でもある都立大学をお辞めにられ、早稲田大学へ移られた。早稲田では、司法改革の一環としてスタートしたロースクールでジェンダー法の授業をご担当され、法曹を目指す学生の教育に力を注がれていた。ロースクールでは、ジェンダー法研究会の顧問もされ、ジェンダーに深い理解を持つ法曹を育成された。

兼ねてからロースクールに興味を持っていた私は、入るなら先生のいらっしゃる早稲田に行きたいと思っていた。ちょうど一人目の子どもを授かり、出産間際で臨んだ入試に合格し、先生にご報告したところ、大変驚いていらっしゃったが、お祝いにセーターをプレゼントしてくださった。出産祝いの子どもの服ではなく、私のための洋服を選んでくださったこと、このようなお心遣いも先生らしいと思う。

昨年、大学のセクシュアル・ハラスメントの裁判例を辿り、分析し、先生との共著論文として、先生が責任編集をされている学術雑誌『ジェンダー法研究』に掲載していただいた（「大学におけるセクシュアル・ハラスメント判例総覧50件」『ジェンダー法研究』2018, pp.225-247.）。子ども達が寝静まってから深夜に判例を読み、構成し論述するのは、大変だったが楽しい時間だった。

韓国からジェンダー法、労働法で著名な女性研究者が先生の研究室を訪れた

際、先生はご多忙の中、来訪される先生の希望に沿う研究会を開催され、その資料もご自身で作成された。先生が多くの人に慕われ、信頼されるのは、先生のお人柄、相手への気遣いに加え、丁寧な仕事の姿勢にあると近くで見ながら感じた。

思い返せば先生には本当に数え切れないほどのご学恩を賜った。改めて、先生に深く感謝申し上げます。今後とも先生に多くのことをご指導いただければ幸いに考えている。先生のご健康とますますのご活躍を心からお祈りしたい。